

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 事業名(主)        | 子どもの居場所づくり支援事業       |
| 事業名(副)<br>※任意 | 社会的に孤立しがちな世帯とつながり続ける |

入力数 主 14 字 副 20 字

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 実行団体名   | 社会福祉法人青森県社会福祉協議会            |
| 資金分配団体名 | 特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ |

**優先的に解決すべき社会の諸課題**

| 領域                                  |  | 分野                                  |                            |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|----------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 1) 子ども及び若者の支援に係る活動                             | <input checked="" type="checkbox"/> | ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援  |
|                                     |  | <input checked="" type="checkbox"/> | ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 |
|                                     |  | <input type="checkbox"/>            | ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動             | <input checked="" type="checkbox"/> | ④働くことが困難な人への支援             |
|                                     |  | <input type="checkbox"/>            | ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援         |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | <input type="checkbox"/>            | ⑥地域の働く場づくりの支援              |
|                                     |  | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援   |

|                        |                          |  |
|------------------------|--------------------------|--|
| 上記以外<br>その他の解決すべき社会の課題 | <input type="checkbox"/> |  |
|------------------------|--------------------------|--|

入力数 0 字

**SDGsとの関連**

|                   |
|-------------------|
| <b>ゴール</b>        |
| _1.貧困をなくそう        |
| _2.飢餓をゼロに         |
| _3.すべての人に健康と福祉を   |
| _4.質の高い教育をみんなに    |
| _11.住み続けられるまちづくりを |

|      |                     |            |  |                                       |  |             |       |
|------|---------------------|------------|--|---------------------------------------|--|-------------|-------|
| 実施時期 | 2020年11月 ~ 2021年10月 | 事業<br>対象地域 | 全国 <input type="checkbox"/><br>特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> ( 青森県内 ) | 事業対象者：<br>(事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む) | 子ども食堂等の子どもの居場所づくりと運営している人及び始めようと思っている人<br>支援を必要とする子どものいる世帯 | 事業<br>対象者人数 | 1500人 |
|------|---------------------|------------|--|---------------------------------------|--|-------------|-------|

**I.団体の社会的役割**

|   |
|---|
| <b>(1)申請団体の目的</b>   |
| <p>基本理念の「住民が支えあい、だれもがその人らしく健やかで安心して暮らせる福祉社会」の実現のため、次の4項目を基本目標として掲げ、住民参加と利用者本位の福祉サービスの実現に向けて地域福祉を総合的に推進する。</p> <p>基本目標 1 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進<br/>基本目標 2 福祉サービスの利用者と事業者の支援<br/>基本目標 3 福祉を担う人材の確保と養成<br/>基本目標 4 組織・機能の強化と発展</p>        |
| <b>(2)申請団体の概要・事業内容等</b>   |
| <p>市町村社協や民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係社会福祉団体、県との連携により、市町村社協への支援、生活困窮者等への支援のための社会福祉法人の社会貢献活動や、サービス利用者の権利擁護、福祉人材の確保のため、各種事業を推進している。</p> <p>1 地域福祉の推進<br/>2 利用者の利益を守る事業<br/>3 福祉サービスの質の向上とサービス提供者を支援する事業<br/>4 福祉を担う人材の確保養成<br/>5 組織・経営基盤の強化</p> |

入力数 (1) 192 字 (2) 199 字

**II.事業の背景・社会課題**

|   |
|---|
| <b>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</b>   |
| <p>本会実施の生活福祉資金貸付制度や住居確保給付金、独自事業として生活困窮者を支援する「青森しあわせネットワーク」の支援件数は発足以降最多件数を更新。従来の低所得者世帯だけではなく、生活の見通しが立たない世帯からの相談が激増。生活水準を急転換せざるを得ないため精神的な打撃も大きく、支援場面でイライラなどが行動として現れる場面が多いが、感染防止の観点から社会的な生活は大きく制限され、個人や各家庭が抱える課題の解決は難しい。</p> <p>ひとり親家庭は、従来から経済的にも時間的にも余裕がない中、収入減少と休校等による家事の増加で、多方面で苦しさが増した。青森県実施の「新型コロナの影響調査」や青森県母子寡婦福祉会の「新型コロナウイルスのアンケート」においても、経済的な影響に加え、子どもたちの生活や親子関係、教育などの多方面での影響が報告されている。</p> <p>深刻な状況と休校が続く中だからこそ活動が必要との使命感から、開催を毎週続けたこども食堂が青森県内に1ヶ所ある。本会で把握している子どもの居場所は青森県内で30ヶ所あるが、14ヶ所が休止中であり、コロナ禍において休止することなく開催を継続したのは前述の1ヶ所を含めて2ヶ所だけである。子どもにも親にも居場所が必要であり、今月中に10ヶ所、開催型としてスタートする予定であるが、現在でも開催できている既存のこども食堂は6ヶ所に留まっている。</p> <p>一方で経済的に困窮している家庭が増加する中、食材や弁当の配布配達事業へ移行しているところが10ヶ所ある。関わりは短時間ながらも、支援が必要な家庭とつながり続ける活動として機能しており、開催を再開したこども食堂においても、食材配布の活動を継続しているところもある。</p> <p>食材や弁当は配布は開催よりも経費が増えて運営者の負担となっていることや、再開を望む運営者や家庭が多いことから、再開と新たな活動支援が必要である。</p> |

入力数 799 字

III.事業内容

| (1)事業の概要   |
|--|
| <p>子どもの居場所の再開の支援と、食材等の配達やパントリーなど新たな取り組みへの支援を行うとともに、新規で居場所づくりやパントリーや宅食を立ち上げる支援を行う。<br/>                 支援にあたっては、県内3地区でネットワークを構築している3人の「子どもの居場所づくりアドバイザー」と昨年までに養成講座を修了した48人の「子どもの居場所づくりコーディネーター」を派遣するとともに、食材や物資の調整や仲介を行う人材を本会に配置して、総合的に子どもの居場所づくりを支援する。</p> |

入力数 222 字

| (2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態  |
|--|
| <p>既存の子どもの居場所を開催か食材等の配布配達などの形で再開するように支援を行う。<br/>                 新規の子どもの居場所の立ち上げの支援を行う。<br/>                 支援が届きにくい家庭へつながり続けるために宅食等の立ち上げの支援を行う。<br/>                 既存の子どもの居場所において、パントリーや宅食などの新たな活動展開を図るための支援を行う。</p> |

入力数 146 字

| (3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）   | 実施・到達状況の目安とする指標                                | 把握方法                    | 目標値/目標状態   | 目標達成時期   |
|--|--|-------------------------|--|----------|
| 既存の子どもの居場所の再開30か所<br>新規の子どもの居場所の立ち上げ20ヶ所<br>支援が届きにくい家庭へつながる事業5地区<br>既存の子どもの居場所でのパントリーや宅食20ヶ所 | 再開の箇所数<br>新規立ち上げ箇所数<br>訪問見守り活動実施地区数<br>新規活動箇所数 | 本会職員等による<br>開催又は実施の現地確認 | 既存の子どもの居場所6ヶ所<br>新規の子どもの居場所0ヶ所<br>訪問見守り活動実施地区0ヶ所<br>パントリーや宅食10ヶ所 | 2021年10月 |

| (4)活動                         | 時期                          |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 子どもの居場所づくりアドバイザーの派遣           | 通年（2020年12月～2021年11月）       |
| 子どもの居場所づくりコーディネーターの派遣         | 通年（2020年12月～2021年11月）       |
| 子どもの居場所づくりの再開・立ち上げの相談         | 通年（2020年12月～2021年11月）       |
| 子どもの居場所のための食材や物資等の仲介・配布       | 通年（2020年12月～2021年11月）       |
| 子どもの居場所への非接触型体温計やモバイルWifiの貸出  | 通年（2020年12月～2021年11月）       |
| 子どもの居場所運営者の各地域のネットワーク会議       | 年4回（2020年12月、2021年2月、4月、8月） |
| 子どもの居場所運営者の県域ネットワーク会議         | 年2回（2021年2月、2021年7月）        |
| 子どもの居場所づくりアドバイザー・コーディネーター連絡会議 | 年2回（2021年2月、2021年7月）        |
| 子どもの居場所づくりアドバイザー打合会議          | 年4回（2020年12月～2021年11月）      |

IV.事業実施体制

|                    |   |
|--------------------|---|
| (1)メンバー構成と各メンバーの役割 | (1)子どもの居場所づくりアドバイザー3名＝各地域において各方面の活動の支援を行うとともに、コーディネーターの活動を支援する。<br>①青森県立保健大学教授反町吉秀氏②弘前大学人文学部教授李永俊氏③八戸学院大学准教授佐藤千恵子氏<br>(2)子どもの居場所づくりコーディネーター48名＝子どもの居場所の活動を実際に支援する<br>昨年までに計6日間の養成講座を修了し、県内各地で活動する者<br>(3)事務局(青森県社会福祉協議会)<br>本会社会貢献活動推進室内の職員とPMOがアドバイザーやコーディネーター派遣調整し、物品の貸出事業の調整や食材等の物資を仲介するとともに、各種居場所づくりの支援を行う。また、物資の寄贈と配布の調整と在庫管理を行う有償ボランティアを配置する。 |
| (2)他団体との連携体制       | 県内3地域の子どもの居場所のネットワークと連携し、アドバイザーやコーディネーターの派遣、食材や物資の調整を行う。<br>NPO法人子育てオーダーメイドサポート「こもも」＝青森地域を中心とした子どもの居場所のネットワーク<br>一般社団法人「みらいねつと弘前」＝弘前地域を中心とした子どもの居場所のネットワーク<br>子ども食堂プロジェクトin八戸＝八戸地域を中心とした子どもの居場所のネットワーク  |
| (3)想定されるリスクと管理体制   | 再開する子ども食堂に参加者が殺到している状況があるため、感染の拡大のリスクがあるが、アドバイザーが所属する大学に感染症専門の者がおり、運営にあたってのアドバイスと具体的な対策を講じることができる。<br>再開する子ども食堂に参加者が殺到している状況があるため、公共施設を利用している場合に、利用人数の制限や今後の使用中止などが伝えられる可能性がある。コロナ禍においては運営スタッフが多く必要となるため、コーディネーターを適宜派遣して安定して運営を支援する。  |

V.関連する主な実績

| (1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無   |                                       |                                       |              |  |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------|--|
| コロナウイルス感染症に係る事業   |                                       |                                       |              |  |
| ①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)  | 有 <input type="checkbox"/>            | 無 <input checked="" type="checkbox"/> | 有の場合<br>その詳細 |  |
| ②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない  | 無 <input checked="" type="checkbox"/> | ※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）        |              |  |
| (2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績  |                                       |                                       |              |  |
| 八戸市における高齢者の居場所づくりに関する調査報告（平成31年1月31日八戸市高齢福祉課）<br>子どもの居場所づくりの実践（2020年8月23日青森県立保健大学教授児玉寛子氏：青森県福祉課題研究会発行「福祉課題への挑戦」）<br>農村部における子ども食堂に関する研究（2019年3月弘前大学農学生命科学部教授成田拓未氏ほか） |                                       |                                       |              |  |